

ライフサイエンス 分野における 特許の 審査基準解説セミナー

参加費用
無料
定員50名程度

本セミナーは、ライフサイエンス分野における特許の審査基準を特許庁審査官に分かりやすく解説いただくことによって、参加される皆さまに知財に関する理解を深めていただくとともに、研究成果を適切に権利化・活用していただくことを目的としています。特許庁の審査官と直接質疑応答が行える絶好の機会ですので、ぜひ御参加ください。

開催日時

平成21年 **11月11日(水)**
17:30~19:30

講師

特許庁審査官 **松岡 徹 氏**

開催場所

札幌医科大学(裏面地図参照)
基礎医学研究棟 5階会議室
札幌市中央区南1条西17丁目

※駐車場を用意しておりませんので
公共の交通機関を御利用ください。

対象者

**大学研究者、大学知財関係者および
バイオ関連企業研究者等**

お申し込み

FAX(裏面の申込書)または、E-mailで

お申し込み・お問い合わせ先

ノーステック財団 企画総務部 杉本(財団法人 北海道科学技術総合振興センター)
FAX:011-708-6529 TEL:011-716-9168
E-mail:chizai_seminar@noastec.jp

北海道経済産業局ウェブサイトに掲載 <http://www.hkd.meti.go.jp/hokip/kenkyusya/index.htm>

ライフサイエンス分野における特許の審査基準解説セミナー

講師

特許庁審査官 **松岡 徹 氏**

カリキュラム
(予定)

ライフサイエンス分野における特許の審査基準を特許庁の審査官が分かりやすく解説します。なお、特許庁で改訂作業をすすめている、ライフサイエンス分野における「産業上利用することができる発明」および「医薬発明」の改訂審査基準についても説明します。

1. 特許になる発明とは
2. 特許請求の範囲と明細書等
3. 国内での特許取得手続
4. 外国での特許取得手続 –PCT出願の活用–
5. 外国での特許取得の留意点
6. ライフサイエンス分野における審査基準
 - 6-1. ライフサイエンス分野に関する審査基準について
 - 6-2. 人間を手術、治療又は診断する方法に関する発明
 - 6-2-1. 医療機器に関する発明
 - 6-2-2. 人体から各種の資料を収集するための方法
 - 6-3. 医薬発明
 - 6-4. 遺伝子工学関連発明
 - 6-5. スクリーニング方法関連発明
 - 6-6. タンパク質立体構造関連発明
 - 6-7. 微生物関連発明
7. 質疑応答(15～20分程度)

(プログラムは変更になる場合がございます。予め御了承ください。)

FAX申込書 11月4日(水)締切

ライフサイエンスセミナー(11月11日)

FAX申込書

(財)北海道科学技術総合振興センターあて(FAX番号011-708-6529)

【ご記入願います】

所属名			
役職			
氏名			
電話番号		E-mail	

※本申込書でご提供いただく情報は、本セミナーの運営のみに利用いたします。

会場案内図



※駐車場を用意しておりませんので公共の交通機関を御利用ください。